



農業農村整備

# かごしま

VOL. 344  
令和元年10月発行



トピックス

本会設立60周年記念誌を発行



水土里ネット鹿児島  
<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



# INDEX

## ●トピックス

- 本会設立60周年記念誌を発行 ..... 1

## ●本会の活動

- 参議院議員宮崎雅夫先生「国政報告会」 ..... 2
- 令和元年度 臨時総会を開催 ..... 2
- 令和元年度 第1回監事会及び監事監査を実施 ..... 3
- 令和元年度 第1回理事会を開催 ..... 4
- 各種事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施 ..... 5
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び  
土改連九州協議会と合同政策提案を実施 ..... 9
- 令和元年度 九州農業農村整備事業推進協議会・土改連九州協議会  
合同会議及び農業農村整備研修会を開催 ..... 11
- 地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を  
県内各地域で開催 ..... 12

## ●政策情報

- 令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 ..... 14

## ●ニュース・アラカルト

- 農業農村整備の集いに参加 ..... 20
- 令和元年度 第1回技術力向上職員研修会を開催 ..... 22
- 棚田等保全協議会かごしまが総会を開催 ..... 24
- 土地改良施設管理運営体制強化委員会を開催 ..... 24
- 受益農地管理強化委員会を開催 ..... 25
- 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催 ..... 25
- 令和元年度 複式簿記導入促進特別研修会を開催 ..... 26
- 加治木地区で生きもの学習会を開催 ..... 27
- 農道台帳作成・管理業務研修会を開催 ..... 28
- 標準積算システム運用説明会を開催 ..... 28

## ●土地改良区情報

- 各地域で役職員研修会等を開催 ..... 29
- きらり★水土里女子 ..... 30

## ●各管内だより

- 北薩事務所 ..... 31
- 大隅事務所 ..... 32
- 大島事務所 ..... 33

## ●新規採用職員の紹介

## ●お知らせ

- 農業農村工学会創立90周年記念式典で本会が感謝状を拝受 ..... 37
- 日本政策金融公庫からのお知らせ ..... 38
- 第21回「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集 ..... 39
- 第28回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について ..... 39
- 令和元年度 水土里ネット役職員研修会の開催について ..... 39
- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) ..... 39
- 「令和元年改訂版 土地改良区監事の監査実務の手引」発行 ..... 40
- 令和元年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行 ..... 40
- 貸借対照表の説明リーフレットについて ..... 40

## ●会議・研修会情報

## ●編集後記

- ..... 41
- ..... 41



表紙写真

第27回かごしまフォト農美展 入選  
馬場園 信義「豊穡の舞」  
撮影場所:南九州市川辺町

## 本会設立60周年記念誌を発行

本会では、平成30年度に設立60周年を迎えたことを記念し、記念誌「明日・農・夢もとめて～土地改良60年の歩み～」を5月末に発行した。

本記念誌は、平成21年3月に設立50周年を記念して発行した「水土里ネットの未来への挑戦～土地改良半世紀の歩み～」に続くもので、本会では10年の節目ごとに記念誌を発行している。

今回の装丁は、落ち着いた緑色の和風布クロス織りのハードカバーで、平成21年度から30年度までの10年間の記録を約230ページにわたり編纂した。

設立以降60年の歴史を紐解くと、農業農村整備や本会を取り巻く状況は、幾度となく困難に見舞われ、その時々で新たな展開方向を探り、難局を乗り越えながら歩んできたことがわかる。中でもこの10年は、農業農村整備事業予算の大幅な削減や、相次ぐ大規模災害の発生、また本会においては、組織体制の再編や財務運営の改革に迫られる等、めまぐるしく情勢が変化した激動の時代であったと言える。

本記念誌では、この10年を写真やデータなどで振り返るとともに、会員をはじめ、鹿児島県、役職員・OBを代表する方々からもご寄稿いただいた。副会長を務める本坊輝雄・南さつま市長は、土地改良予算の大幅削減時に行われた要請活動の厳しさを振り返り、これからの地域農業と本県の農業農村整備事業に期待を寄せた。理事の東靖弘・大崎町長は、曾於地域の畑地かんがい事業の推進秘話と、今後の地域農業の発展に対する決意を、栄常光・喜界土地改良区理事長は、地下ダムの「水」が初めてほ場に散水されたときの喜界島全島の活気を振り返り、水利用で変貌を遂げた島の農業の今昔を綴った。

昭和から平成という時代に向け、明日・農・夢をもとめて、土地改良事業とともに歩んできた本会の歴史を糧とし、本記念誌が、新しい「令和」の時代に夢のある農村社会を創造する指標

となることを願っている。

記念誌の構成は、以下のとおり。

### 《60周年記念誌の構成内容》

- ・発刊にあたり（会長）
- ・設立60周年に寄せて  
（設立60周年記念式典祝辞）
- ・設立の経緯・沿革
- ・回想
- ・農業農村整備事業の推移
- ・本会組織・財務・事業活動の推移
- ・設立60周年記念式典  
（式典・表彰・活動報告・記念講演）
- ・資料編
- ・編集後記

本会が60年という歴史を重ねることができたのは、会員をはじめ、国・県並びに関係団体の皆様方のご支援とご協力のたまものであり、心より深く感謝申し上げます。

今後も会員の皆様はもとより、地域社会の要請に寄り添いながら、地域視点の政策が展開され、確実に実現できるよう、組織の総力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。





## 本会の活動

### 参議院議員宮崎雅夫先生「国政報告会」



報告を行う宮崎議員

本会では、9月20日、県土地改良会館において、参議院議員宮崎雅夫先生の「国政報告会」を開催した。

報告会は、本年7月に実施された「第25回参議院議員通常選挙」において、見事初当選を果たした宮崎雅夫議員を招き、昨今の情勢を報告してもらうことを目的に開催したもので、土地改良区や県耕地OB会、関係協会等の役職員およそ150名が参加した。

はじめに、主催者を代表して本会の永吉弘行会長が「非常に厳しい情勢の中での当選は、この上ない喜びである。今後も、『土地改良は未来への礎』を活動理念として、日本全国隅々まで、地域の声に耳を傾けながら、進藤金日子議員と力を合わせて国政の場で活躍していただくことを大いに期待している」と挨拶した。

その後報告会に入り、宮崎議員から先般提出された「令和2年度農林水産関係予算概算要求」の重点事項をはじめ、初登院以降の情勢について報告があり、中でも、「農業の基盤である土地改良予算の確保」、「複式簿記導入が大きな負担となっている土地改良区へのきめ細やかな支援」、「日本型直接支払等、地域政策関連予算の確保」については、全国各地域からの要望が多く極めて重要であることから、自民党農林部会でも強く要望したことなどの話があった。

最後は、参加者全員と握手をしながら、支援に対するお礼と、今後の活躍への激励の言葉などが交わされ、盛会の中、報告会は終了した。

### 令和元年度 臨時総会を開催

7月18日、令和元年度臨時総会が県土地改良会館において開催され、会員156名（うち書面議決146名）が出席した。

議案審議に先立ち、永吉弘行会長が出席に対するお礼を述べ「本日の臨時総会は、平成31年4月30日をもって退任された、西之表市・熊毛郡の区域選出理事である名越修・前南種子町長の後任を選任していただくもの。議事が円滑に進行できるようご協力を賜りたい」と挨拶した。

その後、金峰町土地改良区の坂口二郎理事長が議長に選任され、続いて議事録署名者及び書記が指名された後、役員の新補欠選任について審議に入った。

はじめに、各区域から推薦された7名の選考委員候補について、審議・承認された。その後、臨時総会を一時休会し、選考委員が別室で役員選考委員会を開き、西之表市・熊毛郡の区域選出理事の新補欠選任について審議を行った。

選考委員会終了後、臨時総会を再開し、選考委員長の下笠政文・日吉町土地改良区理事長から、小園裕康・南種子町長を役員に推薦することが報告された。その後、採決が行われ、下記のとおり新理事が決定した。

#### [新理事]

・小園 裕康（南種子町長）

就任日：令和元年7月19日

任 期：令和2年3月31日（残任期間）



臨時総会

## 令和元年度 第1回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

6月25日、本会では第1回監事会及び監事監査を実施した。

### ●第1回監事会

会に先立ち、横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）が、日頃からの役職員一体となった組織運営に対して感謝を述べ、「新専務理事の就任により新体制となり、また新元号になって初めての監事会・監査である。円滑に実施できるよう進めていきたい」と挨拶した。

次に、堀洋一郎専務理事が、監事の方々の出席に対するお礼を述べた後、「平成30年度の受託事業収入の実績は、当初目標を上回る成果を達成し、組織運営や各種事業活動も順調に推進できた」と報告した。また、「2年連続で土地改良法が一部改正され、本会としても県内各地域で地域連絡協議会等を開催し、改正内容の説明や、土地改良区への複式簿記会計導入に関する説明及び会員の皆様からの要望等について意見交換をさせていただいた。これらを踏まえて予算確保や制度の充実に向けた要請活動も順次実施中であり、今後も関係機関に要望してまいります」と挨拶した。

続いて、以下の2つの議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

### □議案

- ・第1号議案 令和元年度 監査実施計画について
- ・第2号議案 令和元年度 第1回監査結果について

### ●第1回監事監査

監事会で令和元年度の監査実施計画が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き監事監査が実施された。本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項を説明し、監査を受けた。監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議が行われた。

その後監事会が再開され、横山代表監事が、「監査内容については、すべて良好であり指摘事項はない。特記事項として、平成30年度の総会において会員からの質疑があったが、これについても適切に事後処理がなされており、良好と判断した」と述べた。そして、「業務の執行は事業計画に基づき適正に行われている。一般会計と特別会計についても予算書に基づき、適切に執行されている」と総評した。

最後に、堀専務理事が監事会・監査の実施についてお礼を述べ、「今後も適切な事務処理と内部統制を心掛けてまいります」と挨拶し、監事会及び監事監査を終了した。



監査の様子



## 本会の活動

### 令和元年度 第1回理事会を開催



会長挨拶

8月9日、令和元年度第1回理事会が、県土地改良会館において開催された。

開会にあたり、永吉弘行会長が出席と日頃の組織運営への支援に対するお礼を述べ、「7月21日に行われた参議院議員選挙において、私ども土地改良関係者が総力を挙げて支援した宮崎雅夫候補が、全国で13万7千票余りの票を獲得して見事当選された。県内隅々まで大変多くの皆様にご支援いただいたことに感謝申し上げます。

今後、宮崎議員は農業農村整備予算の確保や土地改良事業制度の検討など、進藤議員とともに地域の声を中央に届けながら、農業農村の振興につながるさまざまな活動を展開されていくことと思う。皆様方には、さらなるご理解とご支援を賜りたい」と挨拶した。

はじめに、7月18日に開催した令和元年度臨時総会の開催結果について、事務局が報告を行った。臨時総会では、西之表市・熊毛郡の区域選出理事である名越修氏の退任に伴う理事の補欠選任について審議が行われ、選考委員から推薦された南種子町長の小園裕康氏が新理事として承認され、臨時総会翌日の7月19日に就任したことが報告された。

理事会では、小園理事から就任のご挨拶をいただいた後、4つの議案が上程され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。

また、議事終了後に、事務局が4つの報告事

項について説明を行い、理事会を閉会した。

提出議案及び報告事項は、以下のとおり。

#### 〈提出議案〉

- ・第1号議案 平成30年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
- ・第2号議案 令和元年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- ・第3号議案 鹿児島県土地改良事業団体連合会 土地改良区体制強化事業実施規程の改正に係る会長決裁について
- ・第4号議案 固定資産の処分について

#### 〈報告事項〉

- ・土地改良事業団体連合会九州協議会 令和元年度九州農業農村整備事業推進協議会合同会議及び農業農村整備研修会の開催について
- ・要請活動の状況について
- ・庁舎管理計画に基づく経過報告について
- ・職員新規採用計画について



第1回理事会

## 各種事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施



政策提案会

本会では、5月30日から31日にかけて、令和2年度農業農村整備事業の施策等に関する提案活動を、鹿児島県と鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会と合同で行った。

### ●政策提案会

5月30日は、農林水産省農村振興局への政策提案会及び要請活動、情報交換会を行った。

政策提案会では、県農業農村整備事業推進協議会会長の本坊輝雄・南さつま市長が日頃の事業推進に対するお礼を述べ、「硫黄山噴火に伴う水質悪化に関しては調査段階からご支援をいただき、一部の水田では、5月中旬から取水を再開し、2年ぶりに田植えを実施できた。また、基盤整備を契機に、新たな営農の展開や地域振興、防災面の強化等、あらゆる面で効果を上げている。しかしながら、老朽化が進む土地改良施設や担い手農家等の高齢化・減少への対応、農業生産力の一層の強化等、取り組むべき課題は残されており、農業農村整備事業のさらなる推進が必要だと強く感じている。本日は有意義な政策提案会となるようお願いしたい」と挨拶した。

続いて、永野和行・肝付町長及び宮路高光・日置市長が要望書の趣旨説明を行った。

#### 《要望項目》

- ①農業農村整備事業の推進
  - ・計画的な事業推進に必要な当初予算を、安定的に確保すること
  - ・地域ごとのきめ細かな事業を実施するために必要な農山漁村地域整備交付金の予算を安定的に確保すること
- ②国営かんがい排水事業の推進
  - ・国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること
- ③中山間地農業の振興
  - ・農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする『中山間地農業ルネッサンス事業』の、十分な予算枠を確保すること
- ④多面的機能支払交付金の推進
  - ・地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること
  - ・経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

次に、大久保明・伊仙町長が奄美群島農業農村整備事業推進協議会の要望書を説明した。

#### 《要望項目》

- ①令和2年度農業農村整備事業の所要額の確保
- ②令和2年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- ③国営かんがい排水事業の推進

そして、県農地整備課長をはじめ県担当課長、堀洋一郎・本会専務理事がそれぞれ政策提案書8項目の趣旨を説明し、その後、意見交換を行った。



提案項目の説明をする県専務理事



## 本会の活動

### 《政策提案項目》

- ①地方財政措置の充実について
  - ・TPP関連事業などの補正予算債については、ガイドラインを越える部分も含めた地方負担額全額を起債対象とすること
  - ・都道府県営の水利施設等整備事業（農山漁村地域整備交付金）及び水利施設等保全高度化事業の特別型（農業競争力強化基盤整備事業）、都道府県営の農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）のガイドラインについては、離島が内地に比べて不利となっているので見直すこと。また、奄美についても十分な優遇措置を講じること
- ②防災重点ため池のソフト事業に必要な予算（定額補助の延長要望）について
  - ・減災対策としてハザードマップ作成等にかかる定額補助のソフト事業が令和2年度までのため、制度の延長をすること
- ③特殊土地帯対策事業計画に基づき実施される事業の地元負担に充てる地方債に係る財政措置について（拡充要望）
  - ・農村地域防災減災事業のうち、防災ダムとため池整備事業を対象事業に追加すること
- ④国営造成施設の補修・更新について
  - ・末端支配面積の要件にかかわらず、施設所有者（国）が主体となり実施すること
- ⑤土地改良区の行為等に係る土地改良法手続の簡素化等について
  - ・更新事業の変更、土地改良区の地域の変更等についても、同意手続きの簡素化の対象とすること
- ⑥多面的機能支払交付金の単価設定について
  - ・平成30年度及び令和元年度において新たに単価の加算が設定され、単価の設定がますます複雑化していることから、単価設定のスリム化、または関係者が理解しやすい単価表（単価設定までのフロー図）を示すこと
- ⑦土地改良区体制強化事業（拡充分）の予算措置等について
  - ・「複式簿記会計指導に関する巡回指導」については、全国一律の単価設定となっているが、地域の実情を考慮した予算措置とすること。また、会計指導員の受験資格について、連合会経験10年以上または会計事務経験5年以上という要件を緩和すること

- ⑧農業基盤整備促進事業（団体営、競争力予算）の新規採択について
  - ・令和2年度以降も、引き続き新規採択を認めること

これらの要望及び提案について、農村振興局各課から、それぞれ回答をいただいた。

主な内容は次のとおり（抜粋）。

### Q1：地方財政措置の充実について

A1：本年度、団体営事業のガイドラインが設定され、地方財政措置の対象となった。地方債起債の対象は、建設にかかる費用に限定している。総務省からはガイドラインを越える部分（農家負担分）は、公共施設の建設にかかる負担ではなく、起債の対象にならないとされる。現在ガイドラインも見直しを行っている。離島地域も中山間地域と同率とし、5月29日に県負担を25%から27.5%に改訂した。

### Q2：防災重点ため池のソフト事業に必要な予算（定額補助の延長要望）について

A2：本年度、農村地域防災減災事業を638億円（対前年度比126%）、農業水路等長寿命化・防災減災事業208億円（対前年度比104%）を確保し、ソフト対策を令和2年度まで延長する。事業を拡充したばかりであるため、ハザードマップ作成等を進めていただき、来年度、施行状況を勘案し、検討したい。

### Q3：特殊土地帯対策事業計画に基づき実施される事業の地元負担に充てる地方債に係る財政措置について（拡充要望）

A3：昭和33年に計画、昭和34年に成立した古い制度で、事業経費の半分近くが普通交付税で還ってくる。防災ダムとため池整備事業は対象外で、現時点では非常に難しい。後進地域開発特例による補助時の高上げや、本年度から認められた団体営事

業におけるガイドライン設定に伴う公共事業債で対応していただきたい。防災ダムとため池整備事業については、定額による調査費や計画策定費用の補助を活用していただきたい。

**Q4：国営造成施設の補修・更新について**

A4：昭和の時代より基幹的農業水利施設については、農業用水の確保・安定供給として優良農地の確保を命題に国が整備してきた。社会情勢等の変化により、地区内の受益面積が減少していることも承知している。末端支配面積の要件という面では、水田200ha、畑100haという基準があるが、国と地方の役割分担もあり、今後、面積ではない新たな指標があるのか、地域の農業農村の将来像のために何ができるか等議論させていただき、一緒に考えていきたい。

**Q5：土地改良区の行為等に係る土地改良法手続の簡素化等について**

A5：事業計画時に個々の組合員の同意を取るの、事業着手時の事業計画に対する想定されない程度の変更が生じた際、事業計画を見直すことにより組合員の権利・利益を侵害する恐れがあるため、昭和50年代より同意を得る範囲を見直してきた。平成29年度の法改正の際、更新事業のうち技術革新に起因するものは同意に代わり、総会・総代会の議決により事業を行えることとなった。平成30年度には、維持管理計画（地域変更は除く）の変更は、組合員の同意を省略できるという大きな改正を行った。また、土地改良区の維持管理計画の区域の変更の場合、農地転用の際には土地改良法第69条の規定により、個別の同意は不要である。

**Q6：多面的機能支払交付金の単価設定について**

A6：年々、制度を改良したが、結果的に単価

設定が複雑化しており、今後活かしていきたい。内部でフロー図を作成して議論しており、近くホームページ等でお示ししたい。それについてもご意見をいただきたい。

**Q7：土地改良区体制強化事業（拡充分）の予算措置等について**

A7：法改正により、施設を管理する土地改良区は、令和4事業会計年度より貸借対照表の作成が義務づけられたため、円滑に導入できるよう土地改良連合会によるきめ細やかな指導が必要とのことで拡充した。年1地区あたりの定額補助単価を一律8万円とする考え方は、1地区3回の訪問で積算して財務省と協議し、要領に明記した。初年度のため、見直しは難しい。また、会計指導員の要件については、土地改良区の財務管理の相談や指導監査を行うことを考えており、それには責任もあるため経験年数を設定した。このような個別の要件は事業実施主体の全土連から農村振興局へ相談していただければ緩和も可能ではないか。

**Q8：農業基盤整備促進事業（団体営、競争力予算）の新規採択について**

A8：農業基盤整備促進事業については、引き続き予算を確保し、来年度も新規採択を行っていく予定。農地耕作条件改善事業は、地方財政措置も今年度より見直され、公共事業と同等となった。ソフト対策も高収益に向けた取り組み等、使い勝手の良い事業となっているが、農地中間管理事業の重点地区というのが農業基盤整備促進事業と異なる唯一の条件と認識をしている。具体の地区をもって経営局と農地中間管理事業の重点地区に指定できないことについて協議していく予定。



## 本会の活動

### ●要請活動



小里農林水産副大臣への要請

政策提案会終了後は、小里泰弘・農林水産副大臣をはじめ、農林水産省政務三役、農林水産省各課、財務省への要請を行った。

小里副大臣は、「要請内容は承知した。当初予算もしっかりと確保していく。国営地区も着実に進めていき、中山間地にもしっかり予算を確保していく。農家負担なしの基盤整備事業など良い制度があるので、地域への周知と活用をお願いしたい」と述べた。

室本隆司・農村振興局長は、「要請内容は承知した。当初予算をしっかり確保していくことが大事。基盤整備をしないと後継者も育たない。多面的機能支払交付金も重要だと認識している」と述べた。

財務省の前田努・主計局主計官は、「土地改良事業は大事。補正予算と当初予算、3か年緊急対策で予算を確保して足元を固める必要がある」と述べた。

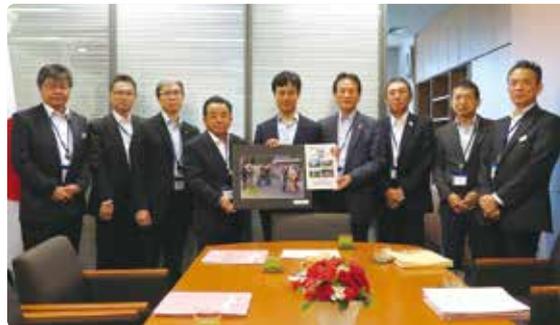
翌日は、県選出国會議員への要請活動を行った。

宮路拓馬・衆議院議員は、「3か年緊急対策など今がチャンス。市町村の地方財政措置も拡充された。例年以上に執行も頑張ってください。多面的機能支払交付金の予算不足については、今後の政策課題としたい」と述べた。

金子万寿夫・衆議院議員及び野村哲郎・参議院議員は、「要請内容については承知した」と述べた。

また、森山裕・衆議院議員は、「多面的機能

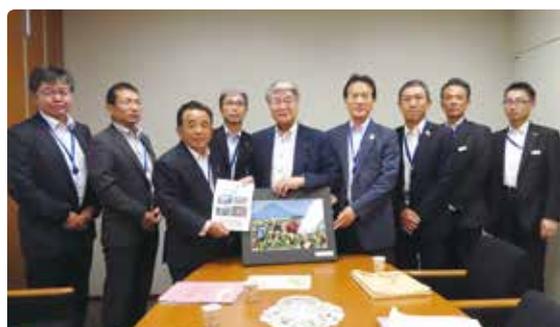
支払交付金の予算が不足しているとあるが、3か年緊急対策に位置づけられないか考えなければならない。土地改良予算は元に戻りつつあるが、まだ予算を増やす必要がある」と述べた。



宮路衆議院議員への要請



金子衆議院議員への要請



野村参議院議員への要請



森山衆議院議員への要請

## 九州農業農村整備事業推進協議会及び 土改連九州協議会と合同政策提案を実施



九州農政局での合同政策提案会

本会では、令和2年度の農業農村整備事業予算の確保に向け、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土地改良事業団体連合会九州協議会とともに、合同政策提案を行った。今年度は、両協議会の会長県を本会が担っている。

### 九州農政局での合同政策提案会



宮路・九州農業農村整備事業推進協議会会長の挨拶

7月24日、九州農政局において、合同政策提案会を実施した。

本会からは、永吉弘行会長、宮路高光理事、堀洋一郎専務理事ほか職員が出席し、各県土連及び推進協議会から45名が参加した。

はじめに、土改連九州協議会の会長を務める、本会の永吉会長が開会の挨拶を述べ、続いて、九州農業農村整備事業推進協議会会長を務める、本会の宮路理事が、挨拶と政策提案の要旨を説明した後、堀専務理事が、提案書の内容を説明し、他県参加者より事業効果事例が説明

された。

これについて、九州農政局の佐竹健次次長をはじめ、各担当から提案事項に対する回答をいただき、その後、意見交換を行った。

提案項目は、以下のとおり。

#### 《提案項目》

- ①農業農村整備事業に係る令和2年度当初予算の確保
- ②土地改良法改正に伴う土地改良区の運営基盤強化の支援
- ③自然災害からの復旧・復興に対する支援及び農業用ため池の管理・保全に必要な財政的支援
- ④水土里情報システムの利活用促進のための支援
- ⑤多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援

### 農林水産省及び財務省、国会議員への提案



小里農林水産副大臣への要請

7月31日から8月1日にかけて、両協議会は、小里泰弘・農林水産副大臣をはじめ、枝元真徹・大臣官房長、農林水産省及び財務省並びに国会議員への政策提案を行った。提案項目は、九州農政局での提案内容と同じ。

小里副大臣からは、「要望内容については、それぞれの課題をしっかりと受け止め、一緒になって取り組んでいく。農業農村整備事業予算も過去11年で最高額を確保しているが、補正によるところもある。土地改良区の複式簿記や



## 本会の活動

組合員資格についても、所要の予算を確保し進めていく。災害も多く、さらなる防災・減災に取り組んでいくが、メニューにも工夫をして地方負担が軽くなるよう取り組んでいく」との回答をいただいた。

枝元大臣官房長及び奥田透・農村振興局次長からは「要望については承知した。農業農村整備予算について、効果を国民に示し理解してもらうことが必須。事業効果を広めていきたい。多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払は地域の力の下支えになっているため、継続していきたい」との回答をいただいた。

太田局長からは「九州各県、災害等で苦勞されている。国でも防災・減災に3年の時限措置ではあるが取り組んでいる。農業農村整備事業が重要なことは理解しており、特に九州出身の国会議員の先生方が中心となっている。国は厳しい財政状況であり、額ではなく、質（事業）に着目する時代となっている」との回答をいただいた。

さらに、自民党の二階俊博・幹事長（全土連会長）をはじめ、森山裕・国会対策委員長、自民党幹部・県選出国会議員への要請も併せて行った。



枝元大臣官房長への要請



うえの財務副大臣への要請



奥田農村振興局次長への要請



太田財務省主計局長への要請

また、財務省では、うえの賢一郎・財務副大臣及び太田充・主計局長へ要請を行った。

うえの副大臣からは、「要望については承知した。概算要求基準が8月1日に閣議決定され、来年度予算編成に向けての初日という素晴らしいタイミングでの要請であり、皆さんの思いが形になるよう農林水産省と協議していく」との回答をいただいた。



二階幹事長及び森山国会対策委員長への要請

## 令和元年度九州農業農村整備事業推進協議会・土改連九州協議会 合同会議及び農業農村整備研修会を開催



宮路・九州農業農村整備事業推進協議会会長の挨拶

5月23日、令和元年度九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会の合同会議並びに農業農村整備研修会が鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルで開催された。

### 《合同会議》

はじめに、九州農業農村整備事業推進協議会の会長を務める本会の宮路高光理事（日置市長）が出席に対するお礼を述べ、「本協議会は、九州・沖縄各県が連携して、事業の推進や土地改良施設の適正な管理を行い、それぞれの地域農業の振興を図ることが目的。農業農村を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの情勢の変化に対応するべく、制度面においては、2年連続で土地改良法が一部改正され、今年4月には、『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』が成立した。

また、関係予算の確保については、大幅削減前を超える予算規模となり、地域の声に応えられるものと期待している。これも、二階俊博・全土連会長をはじめ、進藤金日子・参議院議員、各県選出国會議員ほか、各県が一丸となって政策提案活動を展開してきた結果。今後、さらに一体となって必要な予算を確保するなど、本協議会が九州・沖縄の農業農村整備を的確に推進するための原動力となるよう、ご尽力とご支援をお願い申し上げたい」と挨拶した。

その後議事に入り、平成30年度推進協議会事業報告と令和元年度政策提案・要望活動（案）

が審議され、原案どおり承認された。

### 《農業農村整備研修会》

合同会議に続いて行われた農業農村整備研修会では、はじめに、土改連九州協議会会長を務める本会の永吉弘行会長が、出席に対するお礼を述べた後、農業農村整備優良地区コンクール等表彰の受賞地区の功績及び農業農村整備を取り巻く情勢などにふれ、「私どもは、あらゆる施策の基本方向に的確に対応しながら、これまで以上に魅力のある農業農村づくりに携わり、新たな役割を果たすべく、関係機関や地域住民と一体となって事業活動を展開していく必要がある。そのためには、九州協議会が一体となって取り組むことが不可欠。本研修が今後の事業推進の契機となることを願っている」と挨拶した。

続いて、鈴木浩之・九州農政局農村振興部長及び東郷清次・本県農業土木技監が挨拶した。

その後、「見たい！知りたいたい！九州農業」をテーマに、鈴木部長による情勢報告が行われた。また、昨年度の農業農村整備優良地区コンクールで農林水産大臣賞を受賞した、長崎県・大分県の計3地区から事例発表が行われた。

### ◆中山間地域等振興部門 農林水産大臣賞

- ・八斗木地区（長崎県：八斗木土地改良区）
- ・三重東部地区（大分県：農事組合法人芦刈農産）

### ◆農業振興部門 農林水産大臣賞

- ・丸田地区（長崎県：丸田地区基盤整備事業推進委員会）



永吉・土改連九州協議会会長の挨拶



## 本会の活動

### 地域土改連連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



挨拶を述べる永吉会長（熊毛地域連絡協議会）

6月上旬から7月上旬にかけて、県内各地域で本会の会員（市町村、土地改良区）を対象とした地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催した。

両会議は、各地域の実情を反映した農業農村整備事業の推進課題について、意見交換等とおして会員の意向を把握し、効果的な会員支援活動に繋げることを目的に開催している。

#### 地域土改連連絡協議会の開催状況

- 鹿児島地域：6月10日  
十八番館 36名出席
- 南薩地域：6月13日  
南さつま市金峰文化センター 47名出席
- 北薩地域：6月14日  
北薩事務所 36名出席
- 始良・伊佐地域：6月12日  
かごしま空港ホテル 64名出席
- 大隅地域：6月26日  
鹿屋商工会議所 106名出席
- 熊毛地域：7月3日  
ホテルニュー種子島 45名出席
- 奄美地域：6月17日  
奄美観光ホテル 22名出席

両会議では、各管内の農業農村整備事業の概要や、今年4月より施行された改正土地改良法

に関する内容及び連絡事項等について、県並びに本会の担当者が説明を行った。

主な内容は下記のとおり。

#### （地域土改連連絡協議会）

- ・各地域の農業農村整備事業の概要について
- ・役員選考委員候補の選任について
- ・改正法の施行にかかる各種連絡事項について

地域土改連連絡協議会では、各地域振興局及び支庁の担当職員が、管内の農業農村整備事業予算や採択された事業の概要説明、実施可能な補助事業について紹介した。また、本会職員が、役員の辞任に伴う補欠選任と各選任区からの選考委員候補の選出について説明し、協議が行われた。

続いて、改正法の施行にかかる各種連絡事項について、県農地整備課の担当職員が説明を行った。

#### （土地改良区地域連絡会議）

- ・役員改選について
- ・複式簿記導入等について
- ・報告・連絡事項
- ・意見交換

土地改良区地域連絡会議では、本会職員が各項目について説明を行った。はじめに、今年度が土地改良区連絡会議の各地域代表委員の改選時期であることから協議が行われ、代表委員・副代表委員が選任された。選任された代表委員は以下のとおり。

- ◇鹿児島地域：下笠 政文  
（日吉町土地改良区理事長）
- ◇南薩地域：松下 喜久雄  
（指宿市開間土地改良区理事長）

- ◇北薩地域：橋口 博文  
(薩摩川内市土地改良区理事長)
- ◇始良・伊佐地域：町田 廣志  
(宮内原土地改良区理事長)
- ◇大隅地域：道免 勇  
(笠野原土地改良区理事長)
- ◇熊毛地域：春山 和敏  
(西之表市土地改良区理事長)
- ◇奄美地域：昇 睦朗  
(奄美市土地改良区理事長)

続いて、複式簿記の導入及び報告・連絡事項について、本会担当者が説明を行った。

複式簿記の導入については、新たな会計基準及び会計細則例が示され、今後複式簿記会計へ移行する場合はこの新しい会計基準に則って準備を行う必要があることを説明した。また、令和4年3月31日までは、従来の会計基準の適用を妨げないこととされているが、従来の基準に従って会計事務を行っている土地改良区は、令和4年度からは、新たな基準へ移行するようお願いした。

さらに、今年度より、決算関係書類の公表が義務化されたことから、総(代)会で承認された決算書は一般へ公表する必要があることも説明した。なお、組合員に対しては、総(代)会承認を待たず、決算監査が終了したものから、速やかに公表するよう案内した。そして、本会が実施する複式簿記導入支援計画についても説明を行った。

続いて行われた報告・連絡事項では、4項目について本会職員が説明を行った。

1点目は、土地改良区の統合再編整備計画について本会が現在把握している、各地域の状況が報告された。

2点目は、10月から施行予定の消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度について説明を行った。

3点目は、土地改良区が使用するA重油と軽油について説明した。

4点目は、各県で次々に設立され活発な活動

が行われている「水土里ネット女性の会」の活動事例などについて報告し、本会としては、まず土地改良区に勤務する女性職員の話を伺っていく予定であることから、今後は、会議や研修会等に、女性職員を積極的に送り出していただけるようお願いした。

各会議の後に行われた意見交換では、改正土地改良法が施行されたこともあり、出席者からは「令和4年度までに貸借対照表を作成するというのは義務か」、「決算書の公表について、会員への周知の方法はどのようなものがあるか」、「決算書の公表期間については定めがあるのか」といった質疑が出され、県及び本会の各担当者が回答した。また、農地中間管理機構との農地の貸し借りについての意見・要望も出された。

両会議で出された意見や要望、日頃から寄せられている主な土地改良相談等については、各地域の代表委員で構成される鹿児島県土地改良区連絡会議(10月10日開催)において協議され、議事内容をまとめた後、各地域へ報告することとしている。

改正土地改良法の施行に伴って、実務上のさまざまな疑問や不安等が寄せられていることから、本会では今後も関係機関と連携を図りながら、継続して支援を行っていくこととしている。



各管内で説明が行われた



## 令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は8月30日、令和2年度概算要求で非公共を含む総額2兆7,307億円(対前年度比18.2%増)及び公共事業費8,436億円(対前年度比21.1%増)を要求した。農林水産物や食品の輸出力強化、先端技術で生産力を高める「スマート農業」の推進を柱に掲げ、現場への導入・実証の推進、地域戦略づくりなどを支援する。

公共事業費の主な内訳は、農業農村整備3,978億円(対前年度比22%増)、農山漁村地域整備交付金1,113億円(対前年度比20%増)等で、いずれも前年度より増加している。

農業農村整備3,978億円と、農業農村整備関連780億円(農山漁村地域整備交付金1,113億円の内数)及び非公共の農地耕作条件改善事業等631億円を合わせた農業農村整備関係予算の総額は5,388億円となり、前年度4,418億円に対し、970億円増の大幅な上積み求めた。

「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野の経費は盛り込んでおらず、今後の予算編成過程で検討する。

農業農村整備事業では、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援する。このうち、大区画化は農地中間管理機構によって担い手への農地の集積・集約化が行われている地域などを対象とする。予算の概要は、次のとおり。

### 令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

#### 令和2年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区分	元年度 予算額	2年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	23,108	27,307	118.2%
1 公共事業費	6,966	8,436	121.1%
一般公共事業費	6,770	8,240	121.7%
災害復旧等事業費	196	196	100.0%
2 非公共事業費	16,142	18,871	116.9%

(注) 1. 金額は、関係ベース。元年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

区分	元年度 予算額	2年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農業農村整備	3,260	3,978	122.0%
林野公共	1,827	2,229	122.0%
治山	606	740	122.0%
森林整備	1,221	1,490	122.0%
水産基盤整備	710	867	122.0%
海岸	45	54	120.0%
農山漁村地域 整備交付金	927	1,113	120.0%
一般公共事業費計	6,770	8,240	121.7%
災害復旧等	196	196	100.0%
公共事業費計	6,966	8,436	121.1%

(注) 1. 金額は、関係ベース。元年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は、5,388億円(農業農村整備事業3,978億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分780億円、非公共の農業農村整備関連事業(農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業)631億円の合計)。

## 令和2年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要

(単位:億円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度 概算要求額
農業農村整備事業(公共)	3,260	3,978 (122.0%)
農業農村整備関連事業(非公共) 〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 〕	508	631 (124.3%)
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	650	780 (120.0%)
計	4,418	5,388 (122.0%)

※1 令和元年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。

※2 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※3 下段( )書きは令和元年度当初予算額との比率である。

### <抜 粋>

#### 令和2年度農林水産関係予算概算要求の重点事項

(※) 各事項の( )内は、令和元年度当初予算額  
(「臨時・特別の措置」を除いた額)

### 1 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

#### (1) 農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

##### ① 農業農村整備事業〈公共〉 3,978億円(3,260億円)

- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、先端技術の利用に必要な無線局等の整備、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進

##### ② 農地耕作条件改善事業 350億円(300億円)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

##### ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 281億円(208億円)

- 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援

##### ④ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 1,113億円(927億円)

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

#### (2) 「スマート農業」の社会実装の加速化とイノベーション・技術開発の推進

##### ① スマート農業総合推進対策事業 51億円(5億円)

- 最先端技術の現場への導入・実証に加えて、地域での戦略づくり、情報発信や教育の推進、農業データ連携基盤(WAGRI)の活用促進のための環境整備等の「スマート農業」の社会実装に向けた取組を総合的に支援

## 2 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

- ①農地の大区画化等の推進〈公共〉 1,854億円の内数(1,297億円の内数)
  - ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進
- ②農地耕作条件改善事業(再掲) 350億円(300億円)

## 3 農山漁村の活性化

### (1) 日本型直接支払の実施

- ①多面的機能支払交付金 493億円(487億円)
  - ・農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
- ②中山間地域等直接支払交付金 269億円(263億円)
  - ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

- ①中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉 510億円(440億円)
  - ・棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

## 令和2年度農林水産関係予算概算要求のポイント

**総額 2兆7,307億円**

(令和元年度当初 2兆3,108億円)

攻めの農林水産業を展開し成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行するための予算を要求。

注:各事項の( )内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

### 1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化

#### (1) 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

①司令塔組織の創設	15億円	( - )
②輸出向け施設の整備と施設認定の迅速化	101億円	
	(食料産業・6次産業化交付金等)	
	323億円の内数	
	(浜の活力再生・成長促進交付金等)	
③輸出手続の迅速化	7億円	( - )
④生産段階での食品安全確保への対応強化	19億円	( 6億円)
⑤グローバル産地づくりの強化	16億円	( 2億円)
⑥戦略的なマーケティング活動の強化	61億円	( 43億円)

#### (2) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応

①植物品種等海外流出防止総合対策事業	6億円	( 1億円)
②農業知的財産保護・活用支援事業	4億円	( - )
③GAP(農業生産工程管理)拡大の推進	233億円の内数	( 201億円の内数)
④地理的表示保護制度活用総合推進事業	2億円	( 2億円)

#### (3) 農林水産物・食品の高付加価値化、再生可能エネルギーの利用推進

①6次産業化の推進	18億円の内数	( 18億円の内数)
②食品ロス削減・再生可能エネルギーの導入等の推進	18億円の内数	( 8億円の内数)
③食育の推進と国産農産物の消費拡大	7億円の内数	( 6億円の内数)

## 2 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

### (1)「スマート農業」の社会実装の加速化とイノベーション・技術開発の推進

①スマート農業総合推進対策事業	51億円	(	5億円)
②農林水産研究推進事業	33億円	(	27億円)
③「知」の集積と活用によるイノベーションの創出	53億円	(	43億円)
④挑戦的農林水産研究開発事業	100億円	(	－)
⑤大学発ベンチャー支援事業	1億円	(	－)
⑥ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策	233億円	の内数	(201億円の内数)
⑦開発技術の迅速な普及	24億円	(	24億円)

### (2) 農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

①農業農村整備事業<公共>	3,978億円	(	3,260億円)
②農地耕作条件改善事業	350億円	(	300億円)
③農業水路等長寿命化・防災減災事業	281億円	(	208億円)
④農山漁村地域整備交付金<公共>	1,113億円	(	927億円)

### (3) 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

①強い農業・担い手づくり総合支援交付金	296億円	(	230億円)
②持続的生産強化対策事業	233億円	(	201億円)
ア野菜・施設園芸支援対策			
イ果樹支援対策			
ウ茶・薬用作物等支援対策			
エ花き支援対策			
③野菜価格安定対策事業	(所要額)155億円	(	157億円)
④甘味資源作物生産支援対策	143億円	(	108億円)
⑤畑作構造転換事業	36億円	(	－)
⑥土づくり・有機農業の推進	(強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 296億円	の内数	(230億円の内数)
	(持続的生産強化対策事業) 233億円	(	201億円の内数)

### (4) 畜産・酪農の競争力強化

①畜産・酪農経営安定対策	(所要額)2,230億円	(	2,224億円)
②畜産生産体制の強化	(強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 296億円	の内数	(230億円の内数)
	(畜産生産力・生産体制強化対策事業) 16億円	(	14億円)
③ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策(再掲)	233億円	の内数	(201億円の内数)
④食肉処理施設再編促進・機能高度化支援事業	60億円	(	－)
⑤畜産環境対策の高度化	(強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 296億円	の内数	(230億円の内数)
	(持続的生産強化対策事業) 233億円	の内数	(201億円の内数)
⑥草地関連基盤整備<公共>	93億円	(	83億円)

### (5) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

①農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査	1億円	(	1億円)
②食品流通拠点整備の推進	296億円	の内数	(230億円の内数)
③食品等流通合理化促進事業	4億円	(	3億円)

## 3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

①「人・農地プラン」の実質化と農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化	201億円	( 170億円)
②農地の大区画化等の推進<公共>	1,854億円	の内数 (1,297億円の内数)
③農地耕作条件改善事業(再掲)	350億円	( 300億円)
④樹園地の集積・集約化の促進	233億円	の内数 ( 201億円の内数)
⑤農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	53億円	( 53億円)
⑥機構集積支援事業	32億円	( 29億円)

### (2) 女性農業者、家族農業経営、法人経営など、多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

①農業人材強化総合支援事業	238億円	( 210億円)
②農業経営の法人化・経営継承の推進	13億円	( 9億円)
③農林水産業・食品産業における労働安全の推進	10億円	の内数 ( 4億円の内数)
④女性が変える未来の農業推進事業	1億円	( 1億円)
⑤外国人材受入総合支援事業	9億円	( 4億円)
⑥農業協同組合の監査コストの合理化の促進	2億円	( 2億円)

## 4 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

### (1) 水田フル活用の推進

①水田活用の直接支払交付金	3,215億円	( 3,215億円)
②水田農業の高収益化の推進	(水田活用の直接支払交付金)3,215億円	の内数
	(農地の大区画化等の推進)1,854億円	の内数
	(強い農業・担い手づくり総合支援交付金)296億円	の内数
	(持続的生産強化対策事業)233億円	の内数
	(畜産生産力・生産体制強化対策事業)16億円	の内数
③農業再生協議会の活動強化等	90億円	( 85億円)
④米穀周年供給・需要拡大支援事業	50億円	( 50億円)
⑤米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等	2億円	( 1億円)

### (2) 経営安定対策の着実な実施

①畑作物の直接支払交付金	(所要額)2,029億円	( 1,998億円)
②収入減少影響緩和対策交付金	(所要額)740億円	( 740億円)
③収入保険制度の実施	149億円	( 206億円)

## 5 食の安全・消費者の信頼確保

①消費・安全対策交付金	50億円	( 20億円)
②家畜衛生等総合対策	61億円	( 52億円)
③生産・製造現場と連携したリスク管理	2億円	( 2億円)
④安全な生産資材の安定供給の推進	6億円	( 5億円)
⑤薬剤耐性対策	53億円	の内数 ( 24億円の内数)

## 6 農山漁村の活性化

### (1) 日本型直接支払の実施

①多面的機能支払交付金	493億円	( 487億円)
②中山間地域等直接支払交付金	269億円	( 263億円)
③環境保全型農業直接支払交付金	27億円	( 25億円)

### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

①中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>	510億円	( 440億円)
②農山漁村振興交付金	100億円	( 98億円)
ア「農泊」の推進		
イ農福連携の推進		
ウ人材交流・ビジネス支援対策		
エ都市農業の多様な機能の発揮		
③鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進	122億円	( 104億円)
④特殊自然災害対策施設緊急整備事業	2億円	( 2億円)

## 7 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

①林業成長産業化総合対策	163億円	( 123億円)
ア林業・木材産業成長産業化促進対策		
イ林業イノベーション推進総合対策		
ウ木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策		
②森林整備事業<公共>	1,490億円	( 1,221億円)
③「緑の人づくり」総合支援対策	53億円	( 47億円)
④森林・山村多面的機能発揮対策	14億円	( 14億円)
⑤新たな森林空間利用創出対策	2億円	( 1億円)
⑥治山事業<公共>	740億円	( 606億円)
⑦花粉発生源対策推進事業	1億円	( 1億円)
⑧農山漁村地域整備交付金<公共>(再掲)	1,113億円	( 927億円)

## 8 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化

①新たな資源管理システムの実施		
ア資源調査・評価の充実	118億円	( 70億円)
イ漁業経営安定対策の強化	878億円	( 181億円)
②漁業の成長産業化に向けた重点的な支援		
ア漁業人材育成総合支援事業	10億円	( 8億円)
イ漁船漁業の構造改革	53億円	( 51億円)
ウ沿岸漁業の競争力強化	56億円	( 54億円)
	(浜の活力再生・成長促進交付金)	
	(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)	100億円 ( 100億円)
エ戦略的な養殖業の成長産業化	4億円	( 4億円)
	(養殖業成長産業化推進事業)	
	(漁業構造改革総合対策事業)	53億円 ( 51億円の内数)
オ内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	14億円	( 14億円)
③「スマート水産業」等の推進		
ア「スマート水産業」の推進	8億円	( 5億円)
イ水産バリューチェーンの生産性向上	14億円	( 12億円)
④水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進		
ア水産基盤整備事業<公共>	867億円	( 710億円)
イ漁港の機能増進	26億円	( 26億円)
ウ農山漁村地域整備交付金<公共>(再掲)	1,113億円	( 927億円)
⑤漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策		
ア外国漁船対策等	262億円	( 168億円)
イ漁村の多面的機能の発揮等	56億円	( 55億円)
ウ捕鯨対策	51億円	( 51億円)

〔 ※「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。〕

## 農業農村整備の集いに参加



二階全土連会長の挨拶

6月5日、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、農業農村整備の集いが東京都で開催された。全国の農業農村整備関係者約1,200名が参集し、本会からは永吉弘行会長及び堀洋一郎専務理事のほか、役職員5名が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が主催者挨拶を述べ、「会長に就任以来、『闘う土地改良』を掲げ、組織一丸となって声を上げてきた。そして、元号が『令和』に変わった大きな節目の年に、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を含めて、当初予算に4,963億円、前年度の第二次補正予算を合わせて6,451億円を確保できたのは、お互いの団結力によるものと思っている。

昨年も非常に多くの災害に見舞われた。災害復旧はもちろんだが、災害が起こる前に何か手が打てないかと考えている。今国会において長年懸案となっていた『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』が成立し、今後の展開が大きく期待される。そして、進藤金日子・参議院議員と車の両輪たらんとして全国を飛び回る、宮崎雅夫さんの闘いが始まる。この闘いは土地改良全体の闘い。10月に岐阜県で行われる全国土地改良大会では、皆様と笑顔で再会したい」と述べた。

次に、吉川貴盛・農林水産大臣が日頃の事業推進等について感謝を述べ、「我が国の農林水

産業が転換期を迎える中で、農業生産の礎となる農地や水は、さまざまな需要に応じた農産物を生産する上で、これまで以上にその重要性を増している。農業を、若者が夢や希望を託せる魅力ある成長産業としていくため、農業生産基盤をさらに強化する農業農村整備を一層推進していく必要がある。本年度の関係予算は、皆様の期待におおむね応えられる規模となったが、事業の計画的・安定的な推進のためには、当初予算の確保が重要であるとの声も多くいただいており、これに応えられるよう、引き続き必要な予算の確保に全力で取り組んでまいりたい。

また、昨年の7月豪雨や北海道胆振東部地震等の大規模自然災害を踏まえ、災害に強い日本を早急に創り上げるべく、昨年度から『防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策』を実施している。これを予算のみならず制度面から後押しするため、今国会で『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』が全会一致で可決され4月末に成立した。今後は、予算や制度を最大限に活用し、国土強靱化を強力に推進してまいりたい。農事用電力についても、関係者のご尽力により、来年4月以降も経過措置が存続される見込みとなった。

農林水産業は国の基、若者が自らの未来を託せる『農林水産新時代』を切り開き、強い農業と美しく活力ある農村を実現するため、より一層まい進してまいりたい」と祝辞を述べた。

引き続き、森山裕・自民党国会対策委員長、塩谷立・自民党農村・食料戦略調査会長、西川公也・内閣官房参与、井上義久・公明党副代表、全国水土里ネット会長会議顧問である進藤金日子・参議院議員がそれぞれ挨拶した。

情勢報告では、宮崎雅夫・全国水土里ネット会長会議顧問が、「昨年1月の顧問就任以来、全国各地の実情を伺っている。それぞれの地域の特徴を生かし、特色ある農業を進めていくことが非常に大切なことであり、それを支えるため、それぞれの地域にあった土地改良を地域政策と一緒に進めていくことが大変重要だと実感

している。土地改良法も改正され、土地改良区への支援の重要性を認識している。私の挑戦もいよいよ始まる。予算の安定的な確保も含め、土地改良を安定的、計画的に進めるための闘い。10月の全国土地改良大会で皆様と笑顔でお会いできることをお誓い申し上げたい」と述べた。

その後、要請案が全会一致で採択され、最後はガンバロウ三唱で締めくくった。また、集いの終了後、本会では、県選出国会議員への要請もあわせて行った。

要請書は、以下のとおり（抜粋）。

- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。平成から令和に元号が変わる節目の年に当たって、今一度「闘う土地改良」の原点に立ち戻り、事業の計画的・安定的な推進のため、令和二年度当初予算の増額を図ること。
- 二 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化の実現のため、現場の声に真摯に向き合いながら、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化や、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
- 三 大規模地震や豪雨等の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。
- 四 本年四月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 五 今国会で成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の適切な施行に当たり、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。



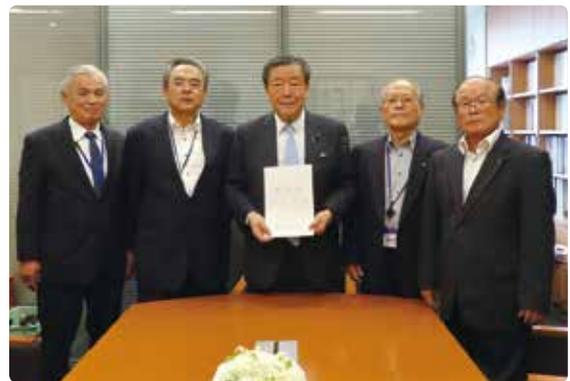
挨拶をする進藤顧問



情勢報告を行う宮崎顧問



小里農林水産副大臣への要請



森山国会対策委員長への要請

## 令和元年度 第1回技術力向上職員研修会を開催

6月27日と28日の2日間、第1回技術力向上職員研修会を開催し、本会の若手職員を中心に1日目の現地研修に36名、2日目の室内研修には38名が参加した。

この研修会は、現地調査のポイントや設計の視点などを実際に現地に赴いて学ぶことにより、一層効果的な技術力の向上を目指すとともに、各管内の情報を共有することによる、設計における統一事項の検討を目的としたものである。

### ●現地研修

初日は、ほ場整備及び暗渠排水の施工済み地区を設計事例として、設計担当者が施工当時の課題やそれに対する解決策を説明し、現地調査や設計業務全般のポイント等について述べながら、当該事例地区において特に留意した点について紹介した。

午前には、本会北薩事務所で行った、霧島市の県営経営体育成基盤整備事業（中山間地域型）北霧島地区の以下の団地が研修会場となった。

- ・洗出団地（工種：ほ場整備）
- ・横伏敷団地（工種：ほ場整備）

はじめに、どのような経緯で道水路の線形を決定したか、控え幅（地区境界）の考え方、河川管理者との協議など、ほ場整備の設計におけるさまざまな注意事項や現地調査で留意するポイントについて設計担当者が説明を行った。

特にこれら2つの団地は中山間地域特有の勾配が急な地形であることから、用排水路や道路を設計するにあたって、平地のほ場整備にはないさまざまな課題が発生した。そうした課題への対処方法等についても、参加者同士で活発な意見交換が行われた。



現地研修での説明（洗出団地）

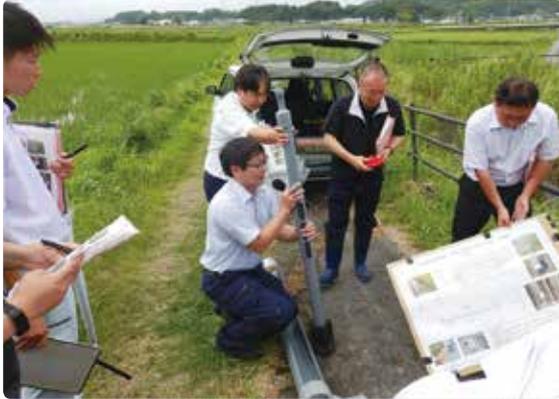


河川協議についての説明（横伏敷団地）

午後からは、本会鹿児島事務所で行った、日置市の以下の地区で研修を行った。

- ・県営農地耕作条件改善事業
  - 川南地区（工種：暗渠排水）
- ・県営水利施設等保全高度化事業（担い手育成型）
  - 吉利地区（工種：区画整理）
- ・県営中山間地域総合整備事業
  - 日置南部地区 灰鶴団地（工種：区画整理）

まず、川南地区では暗渠排水及び進入路構造についての研修を行った。本地区の暗渠排水工法は集中管理孔方式を採用している。これは、本来の暗渠排水機能に加え、地下かんがいの機能を有した、本県で初めて採用された工法である。こうした各施設の目的や機能、暗渠排水設計において現地調査で留意するポイントについて設計担当者が説明を行った。



集中管理孔についての説明（川南地区）

次の吉利地区では畑地のほ場整備を実施しており、排水路及び沈砂池等の排水施設について研修を行った。地区内の排水を安全かつ速やかに行うために、排水路の平面・縦断計画及び附帯工における設計上の工夫や注意点を設計担当者が述べた。



排水路構造についての説明（吉利地区）

日置南部地区の灰鶴団地では、ほ場整備を実施することとなっていたが、本団地は湧水が過剰に発生するため、営農だけでなく施工にも支障をきたしていることが大きな課題となっていた。こうした湧水を処理するために、どのような方法で湧水箇所を把握し、どのように湧水処理工を実施したのかを設計担当者が説明した。



湧水処理工についての説明（灰鶴団地）

### ●室内研修

2日目は、県土地改良会館で室内研修を行った。

前日の現地研修の内容を踏まえた上で、主にボックスカルバートや集水柵、ネットフェンス等の構造計算の手法及び基準書等の設計根拠に関する講義を行った。また、集中管理孔方式の導入における効果等について説明を行い、水田ほ場整備の設計における統一事項を検討した。

### ●おわりに

実施設計を行うにあたり、対象地区によって地形や水利用状況、地区外との関係といった問題点はそれぞれ異なることから、状況に応じた現地調査や問題を解決するための工法の検討が必要となる。これらを含め、ベテランの職員が培った長年の経験やノウハウを、若年層の技術職員に継承していくことは、信頼される技術者の育成に欠かせないものである。

多くの地区の特性に応じた設計を行うため、本会では、こうした研修会等の取り組みを今後も継続して行うこととしている。

## 棚田等保全協議会かごしまが総会を開催



総会の様子

6月6日、棚田等保全協議会かごしまの総会が県土地改良会館において開催され、棚田・棚畑を有する市町村や団体等24会員のうち19会員が出席した。

同協議会は、14の市町村と10の各種団体等が会員となり、棚田を通してネットワーク化や地域の活性化を図ることを目的に、中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業と連携して活動を行っている。

はじめに、会長を務める塗木弘幸・南九州市長から「今年4月には棚田地域の振興を図る観点から、棚田地域振興法案が国会へ上程された。これを機にさまざまな事業に取り組むことで、生産面だけでなく、景観づくりや環境保全の面からも、棚田・棚畑が守られると思う。会員の皆様におかれましても、それぞれの団体の機能を生かし、棚田保全や都市交流などの活動にご支援をお願いしたい」と挨拶があった。

総会では、平成30年度の事業実績について、県内4カ所で棚田パネルの展示を行ったことを報告した。また、宮崎県田野町及び高原町での現地視察研修会の開催や、長野県北安曇郡小谷村で開催された、第24回全国棚田（千枚田）サミット参加のことなどが報告された。

第3号議案の役員補欠選任では、監事であった鹿児島県農業水利設計協会の解散に伴う後任監事の選任が行われ、安永幸信・鹿児島県測量設計業協会会長が、新たな監事に就任した。

## 土地改良施設管理運営体制強化委員会を開催



管理運営体制強化委員会

6月18日、令和元年度土地改良施設管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、平成28年度より創設された土地改良区体制強化事業に基づいて、本会が実施する土地改良施設の診断・管理指導や、管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務など各種取り組み内容の検討を行うもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から18名が出席した。

はじめに、委員長の堀専務理事が、委員会の開会にあたり「土地改良施設の円滑かつ適切な管理を図るため、事業活動に対する検討をお願いしたい」と挨拶を述べた。

委員会では、事務局から平成30年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、令和元年度事業計画と収支予算について審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

出席した委員からは、複式簿記会計指導計画について「複式簿記会計の指導計画が組まれている地区はいくつあるのか」という質問が出され、事務局が「現在13地区を選定している。このうち、すでに複式簿記会計システムを導入・活用している先行2地区をモデル地区として位置づけ、計画に基づいて順次巡回指導等を行う予定である」と回答した。

## 受益農地管理強化委員会を開催



受益農地管理強化委員会

6月18日、令和元年度受益農地管理強化委員会が県土地改良会館において開催された。この委員会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地事務の円滑な遂行や異議紛争の未然防止・早期解決、農地中間管理機構等と連携した事業推進の取り組み等について検討するもので、九州農政局、鹿児島地方務局、鹿児島県農政部、鹿児島県農業会議、市町村、土地改良区、本会で構成される9名の委員のほか、九州農政局および県の担当者等が出席した。

はじめに、委員長を務める本会の堀専務理事が開会の挨拶を述べたあと、議案審議が行われた。まず、平成30年度事業実施状況及び平成30年度収支決算について報告された後、令和元年度事業計画案及び令和元年度収支予算案について審議され、すべての議案が原案どおり承認された。

また、長期相続登記未了地及び所有者不明地の解消作業について、昨年度の調査概要及び進捗状況が説明された。今後も見込まれる相続登記未了地の増加に対しては、本県でも法務局を中心に県司法書士会と連携し、相続登記未了地解消に向けた作業が行われていることが報告された。また、所有権・相続権の放棄の法制化や80歳以上の高齢者を対象とした、生前に国と贈与契約を締結する制度の創設、相続登記の義務化等が検討され、2020年をめどに民法を改正するための検討が行われているとの説明があった。

## 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催



説明を受ける参加者

7月18日、令和元年度土地改良施設維持管理適正化事業研修会が県土地改良会館において開催された。この研修会は適正化事業の趣旨を理解し、事務処理の円滑な推進を図ることを目的に、県内の全市町村をはじめ、同事業に今年度と来年度、新たに加入する土地改良区及び今年度に工事を実施する土地改良区を対象に開催している。また、土地改良施設の診断や管理指導を行う管理専門指導員や各地域振興局及び支庁職員も参加し、県及び23市町村、11土地改良区、本会から計75名が出席した。

はじめに、県農地保全課の担当者が「土地改良施設ストックマネジメントについて」及び「土地改良施設維持管理適正化事業について」、「日常管理・機能診断情報のデータベースへの蓄積について」の説明を行った。その中で、農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施要件の改定内容や、土地改良施設の日常的な維持管理情報（点検・診断・補修履歴など）を蓄積しておくことの重要性が述べられた。

次に本会の担当者が、事業概要をはじめ、実施事例の紹介及び事業実施に伴う事務手続きの方法や工事の発注から完了までの留意点、令和元年度の要請診断について説明した。

最後に行われた質疑応答では、「加入事業費を算定する場合に、物価変動を勘案して事業費を申請して良いのか」等、事業に関する活発な意見交換が行われた。

## 令和元年度 複式簿記導入促進特別研修会を開催



熱心に耳を傾ける参加者

7月25日と26日の2日間、鹿児島市のマリンプレスかごしまで複式簿記導入促進特別研修会が行われ、あわせて147名が参加した。

この研修会は、4月に施行された改正土地改良法により、土地改良区に貸借対照表の作成が義務づけられたことを受け、複式簿記会計への移行支援の一環として、全国水土里ネットの主催で開催された。今後は移行期間である令和3年度末までの3年間、全国の各都道府県において年1回程度開催される。

初年度にあたる今回は、農林水産省農村振興局土地改良企画課団体指導推進班推進第1係長の細貝輝氏と全国水土里ネット支援部部長の市村和寿氏、同部主任の金内琴美氏が講義を行った。また、来賓として農林水産省九州農政局農村振興部土地改良管理課課長補佐の三谷光紹氏と同課団体指導・資金係長の石村哲也氏も出席した。

開催に先立ち、堀洋一郎・専務理事が「本研修会では、貸借対照表の作成に必要な複式簿記会計について基礎から実践までを学んでいただくこととしている。当研修会が組織運営の一助となることを祈念する」と挨拶した。

初日の〈基礎編〉では、全国水土里ネットの金内主任が複式簿記の基本について、発生主義の考え方や、現金の動きはなくとも伝票作成の必要なケースがあること等、土地改良区の会計事務において発生が考えられる事例を用いて説明を行った。

続いて、農林水産省の細貝係長が新たな会計基準の概要を説明した。また、現在進められている簡易版の複式簿記会計ソフトの概要についても紹介した。そして、簿記に関する用語を理解することの重要性を強調し、「今後はマニュアルや質疑応答集の発行も予定している。参考にしてほしい」と締めくくった。

2日目の〈実践編〉では、実際に会計事務を担当している職員等を対象に、具体的な事例を交えながら記帳や仕訳、財務諸表の作成について、金内主任が説明した。

また、全国水土里ネットの市村部長が、開始貸借対照表の作成方法や複式簿記移行に際しての課題について説明した。途中、現在複式簿記会計への移行に取り組んでいる南薩土地改良区の武元是征・事務局長に現状を尋ねた。武元事務局長は、「4月に複式簿記会計を導入した。システムの入力方法自体は単式簿記とあまり変わらないが、現時点では、当区が管理するすべての施設の資産評価の結果がまだわからないため、貸借対照表が作成できない状況にある。土地改良区名義の全資産を確認する作業は、かなり大変。皆さんも今後取り組まれると思うが、県や土改連にも協力をもらいながら進めれば良いと思う」と述べた。

終了後のアンケート調査では、資産評価に対する支援や、会計システムの購入について助成を求める声など、多数の意見が寄せられた。本会では、今後も各土地改良区の実状に応じた支援を行っていくこととしている。



実情を話す武元事務局長（南薩土地改良区）

## 加治木地区で生きもの学習会を開催

平成13年度の土地改良法の改正により、条文に「環境との調和への配慮」が明記され、事業実施の原則として位置づけられた。

これに伴い本会では、事業の計画段階から調査及び検討を行い、事業計画及び実施設計に反映することとしている。

以下では、加治木地区の概要及び環境学習の一環として実施された生きもの学習会について紹介する。

### ●加治木地区の概要

平成19年度に集落基盤整備事業（旧：農村振興総合整備事業）加治木地区が採択された。

加治木地区南部の小脇団地に位置するピオトープ池は、環境配慮型の施設を整備するにあたって必要となる生物相調査を平成19年度から平成20年度に実施し、その結果を基に平成22年に完成したものである。

### ●生きもの学習会の実施

6月25日に実施した生きもの学習会には、加治木小学校の3年生と教職員に加え、土地改良区、始良市、県、本会の職員が参加し、ピオトープ池と、池に隣接する水路内の生物相について調査を行った。



タモ網による調査の様子

調査では参加者同士で協力し合いながら生きものを採集した。

はじめは水路やピオトープ池に入るのを躊躇っていた子どもたちもすぐに慣れ、楽しそうな

声を上げながら、網ですくって生きものがないかを確認していた。

水路内では、タカハヤやカワムツ、ドンコ、カワニナ（魚介類）等が確認された。

また、ピオトープ池内では、ドジョウ（魚類）やアカハライモリ（両生類）、マツモムシ（昆虫類）が確認された。

調査後は、虫央堂代表の塚田拓・自然調査員が捕獲した生きものについて説明を行い、子どもたちは話を聞きながら自ら捕獲した生きものに触れ、大きな関心を示していた。



ドンコを触って口の大きさを体感



ドンコ

また、水路とピオトープ池での生物相の違いについても学習した。

子どもたちは、こうした自然と触れあう経験をとおして、地域の特性と生物相を肌で感じることができた様子だった。関係する皆様のご協力により、農村環境について学び、豊かな感性を育む場を提供することができた。

## 農道台帳作成・管理業務 研修会を開催



農道台帳作成・管理業務研修会

8月8日と9日の2日間、本会が行っている農道台帳作成業務及び管理業務について、業務内容と成果物の品質向上を目的とした職員研修会を県土地改良会館で開催した。

この研修会は、成果品の品質向上と事務処理の統一化を図るとともに、作成された台帳の管理申込みが、翌年度以降確実に実施されるよう、台帳作成段階から最終的な管理申込みまでの一連の業務について、意識の統一と注意点を共有するものであり、本会の実務担当者16名が出席した。

1日目は、はじめに農道台帳の概要について担当者が説明し、続いて、農道台帳管理業務の事務概要、適正な管理申請における出先事務所の対応内容、申請資料の点検・確認方法、本部への進達時に必要な資料について説明し、周知徹底を図った。

次に、農道台帳作成業務の作業の流れ、路線の取り方等、成果品の正確性の向上につなげるための考え方、農道台帳システムの管理運用を円滑に進めるための活用方法について研修を行った。

2日目は、業務に関する個別相談に対応した。参加者は、成果品の品質向上、適正な農道の管理及び改良に資することの重要性を再認識し、研修会を終了した。

## 標準積算システム運用 説明会を開催



標準積算システム運用説明会

「標準積算システム」の年度改定に伴う説明会が9月25日に県土地改良会館で開催され、市町村や土地改良区等の実務担当者42名が参加した。

説明会では、10月から適用される平成31年度（令和元年度）積算基準の改定内容や標準積算システムの運用における留意事項、施工パッケージ型積算方式等について、本会職員が説明した。

積算基準の改定内容では、土地改良工事積算基準の改正に伴う積算体系・歩掛等の改定内容について解説した。

システムの運用では、消費税率引き上げへの対応や、10月から追加される「熱中症対策補正」、「週休2日補正」の機能説明及び、問い合わせの多い内容についての対応等が説明された。

また、システムが稼働するサーバー OS について、Windows Server 2008 が令和2年4月以降、動作不可となることを周知するとともに、事前に実施したパソコンの OS 移行に関するアンケート調査結果についても報告した。

### － 説明内容 －

- ・積算基準の改定内容
- ・施工パッケージ型積算方式について
- ・標準積算システムの運用について
- ・標準積算システム Ver.3 の機能及び障害対応について



## 各地域で役職員研修会等を開催



研修会の様子(中種子町土地改良区)

本会は、会員土地改良区等の要望に応じて、各地で開催される役職員研修会等への講師派遣や指導等を行っている。

開催された各研修会では、土地改良区ごとの実情や疑問点に沿ったテーマが設定され、活発な意見交換が行われた。

7月から9月までの開催は以下のとおり。

### 【研修会の概要】

- さつま土地改良区：7月5日  
土改連北薩事務所 27名出席
- 薩摩川内市土地改良区（監事）：7月22日  
川内文化ホール 10名出席
- 薩摩川内市土地改良区（理事）：7月30日  
薩摩川内市役所 36名出席
- 中種子町土地改良区：8月20日  
県土地改良会館 15名出席
- 伊佐地区土地改良区職員協議会：9月4日  
県土地改良会館 18名出席
- 栗野・吉松土地改良区：9月11日  
湧水町栗野土地改良区 5名出席
- 垂水市土地改良区：9月24日  
垂水市役所 25名出席

### 【研修テーマ】

- ・今後の土地改良区の在り方
- ・地域の活性化
- ・監事の役割等について

- ・理事の役割等について
- ・土地改良法改正の内容について
- ・複式簿記会計について
- ・土地改良区の非組合員に対する排水接続水路の使用料徴収について
- ・複式簿記会計による予算書・決算書の作成について
- ・利水調整規程の作成について
- ・定款規約等の変更について（作成指導）
- ・未収賦課金への対策について 等

### 【質疑・意見等への対応】

#### ○員外監事の選任について

法改正により員外監事の設置が義務づけられたことにより、具体的にどのような人材であれば員外監事とすることができるのか、土地改良区の実態に沿った監事の選任ができるよう助言を行った。

#### ○複式簿記への移行について

これまで土地改良区が単式簿記会計として設定していた勘定科目を、複式簿記に移行するにあたり、どの科目にあてるのかを、実際に各土地改良区が作成している決算書等を見ながら、指導及び助言を行った。

#### ○決算関係書類の公表について

公表方法及びその期間について、会計細則例に従って確認を行った。

#### ○利水調整規程について

利水調整規程が定められることとなった経緯とその内容等について説明を行った。

本会では、各土地改良区の役職員研修会について、それぞれの実態に応じた個別の相談・研修や講師派遣等の対応を行うこととしています。研修会等のご要望がありましたら、最寄りの各出先事務所、または本部管理課会員支援係までお気軽にご相談ください。



## きらり★水土里女子



曾於市財部支所の会議室にて

財部町土地改良区（堀野義文理事長）は、水田260.4ha、畑347.3haの土地改良区だ。曾於市財部支所内に事務局があり、施設の維持管理を中心に平成28年度からは水土里サークル活動にも取り組んでいる。

会計主任を務める小原加奈子さんは、志布志市有明町の出身。結婚を機に財部町に移り住み、平成19年から財部支所で曾於市の臨時職員として働きはじめた。当時、財部町土地改良区は曾於市の産業振興課内に置かれていた。専任の職員はおらず、市の職員が事務局を兼務していたため、平成21年頃からは賦課金徴収の忙しい時期だけ、土地改良区業務を手伝うようになった。その後、平成27年に土地改良区が職員を募集すると聞いて採用試験を受け、同年10月から職員として勤務している。

当初は、賦課金徴収以外のことは全く知識がない上に、職員は自分1人だけという不安を常に抱えていたが、市職員が作成した引継書と周囲の協力を頼りに、なんとか業務をこなしてきた。昨年は、職員になって初めての総代選挙があった。かなり戸惑ったが、末吉町土地改良区や土改連に教わりながら、滞りなく選挙を終えることができた。総代選挙に取り組む中で、組合員の高齢化という現実を改めて目の当たりにしたそうだ。しかし、中には若い後継者が着実に育っている地区もある。今後は若い人が農業や土地改良区に、親しみやすい環境が必要ではないかと思っている。

おばら  
小原 加奈子さん(財部町土地改良区)

当区が抱えている課題は主に二つあり、一つは、資格得喪通知への理解が進まないことだ。農地の所有者や耕作者の変更は、農業委員会に届けさえすれば、土地改良区にも通知されると思っている組合員が多い。「組合員資格に変更が生じた際は土地改良区に連絡してほしい」と、機会あることに啓発しているが、なかなか周知されず、悩みの種になっている。

もう一つは賦課金の納付方法。当区の賦課金納付は、現金7割、口座振替3割だが、多額の現金を取り扱う職員の負担は大きい。少しずつ口座振替に切り替えていければと考えている。「コンビニ支払いを導入している土地改良区もあると聞いた。詳しい話を聞き、当区でも可能であれば検討したい」と、事務処理の効率化に意欲的だ。

同区には平成28年に女性職員が1名加わり、今年4月からは原田浩二事務局長が就任して3名体制となった。「みんなで相談しながら業務を進められるので安心。日々のちよつとした言葉のかけあいも楽しい」と、1人だった頃の不安が解消されて嬉しそうだ。

小原さんは3人の息子の母親でもある。今は夫と高校生の三男との3人暮らし。休日は、食べ歩きが好きな夫と、仲良く2人で出掛けることも多いという穏やかな暮らしぶりだ。仕事では、コミュニケーションを最も大事にしていると言い、笑顔と親しみやすい雰囲気、土地改良区を支える大切な存在となっている。



水土里サークル活動の県外研修で(宮崎県都農町)

## 北薩事務所

### 小学生と生きもの学習会を開催

北薩事務所では、経営体育成基盤整備事業第一国分東地区のほ場整備事業を計画している地区において、環境調査業務の一環として、住んでいる農村地域や農村資源への関心を高めてもらい、農村環境の保全や生態系の大切さを学ぶことを目的とした生きもの学習会を、地元の小学生と一緒に開催した。

#### 平山小学校編



採集の様子

6月5日、霧島市国分の平山小学校の児童12名と保護者、教職員、市職員、県始良・伊佐地域振興局及び本会職員で、小学校の近くを流れる長谷川で生きもの学習会を行った。

はじめに、参加者の紹介と生きものの採集方法を説明した後、川に入って生きものを採集した。児童等は「うわあ、何これ?」、「魚が入ってる!」、「カニを捕まえたよ!」などと歓声を上げながら、夢中で水中に潜む生きものを捕まえて観察していた。



参加者で記念撮影

#### 川原小学校編



初めて触れるシマヘビに興味津々

6月7日、霧島市国分の川原小学校の児童9名と保護者、教職員、市職員、県始良・伊佐地域振興局及び本会職員で生きもの学習会を行った。当日は天候が悪く、室内で事前に捕獲していた生きものに触れながら、本会職員が講師となって学習会を行った。

その後、生きものを紹介したDVDを鑑賞し、個体ごとの詳しい特徴を学んだ。



生きものによって特徴が異なることを説明

本会が実施するほ場整備の設計では、調査結果を踏まえ、生きものに配慮した工法・管理手法や維持管理作業内容の提案等を行うなど、地域との合意形成を図り、環境との調和に配慮するよう取り組んでいる。

## 大隅事務所

### 美農里の台地西原 水土里サークル活動 ～未来へつなぐ地域活動～

8月17日、KKB鹿児島放送の「かこしま“ひと”最前線」にて、美農里の台地西原の水土里サークル活動を取りあげた「農地を守って地域を活性化～水土里サークル活動～」が紹介された。

鹿屋市の西原地域を中心に活動している同組織は、平成26年度に設立され、水田6.0ha、畑178.7haと広範囲にわたる農業・農村の多面的機能の維持・発揮に努めている。

活動は主に次の4つを中心に行っており、大隅事務所も活動への参加と協力を行っている。

- ①農道や水路等の維持管理活動
- ②豊作を祈願する「棒踊り」や「鬼火焚き」等の地域住民と農村文化を伝承する活動
- ③農村環境維持のため地域住民と農道の清掃作業
- ④施設の長寿命化のためコンクリートで農道舗装を実施



水路の維持管理作業

また、上記の活動以外にも、農業者の高齢化により耕作できなくなった農地の貸借を行って農地の集約化を図ったり、子どもたちに、芋掘り等の体験を通じた食農教育を実施するなどの活動にも取り組んでいる。



芋掘り体験（食農教育）

本組織代表の馬庭一夫氏は、受益者中心の活動から、子ども会や婦人会、敬老会等の地域住民へも参加を呼びかけて環境美化作業や地域の伝統行事等に取り組むことで、地域としての活動を伝承していきたいと考えている。



棒踊り

大隅事務所では、地域の活性化とともに農地を守り次世代へつなぐ活動に取り組む、西原地域等の活動への参加を通して、『未来へつなぐ地域活動』に協力していきたい。



集合写真

## 大島事務所

### 小湊漁港での舟こぎ大会に参加



開会式を待つ参加者

5月12日、奄美市名瀬小湊の小湊漁港で開催された舟こぎ大会に、県大島支庁農村整備課と土改連大島事務所の連合チームで参加した。

競技は、小学生から高校生の各部門と一般の部に分かれて競われ、舵取りを含めた1チーム7名編制で行われた。奄美舟こぎ協会設立10周年という節目の記念大会だったこともあり、地元の児童・生徒や舟こぎチーム、陸上自衛隊など全38チームが参加した。

開会式で主催者から趣旨説明が行われた後、予選が行われた。レースが始まると、どのチームも大きな掛け声をかけながら、オールを力強く漕ぎ、舟を進めていた。

スムーズに漕ぎ進めるチームもあれば、なかなか息が合わず、コースから外れるチームもあったが、全員が笑顔で競技に取り組む姿が印象的だった。観客席からも大きな声援が飛び交い、出場者に負けず劣らずの盛り上がりを見せていた。



懸命に舟を漕ぐ連合チーム

予選終了後、決勝レースが行われた。連合チームは残念ながら予選敗退だったが、県大島支庁チームを含む予選を勝ち抜いた4チームで熱い勝負が繰り広げられ、予選とはまたひと味違うレベルのレースが展開された。決勝レースの結果が発表されると、優勝チームから4位のチームまでの差が2秒もない白熱した接戦であったことがわかると、会場からはさらに大きな歓声が上がった。



決勝戦に臨む県大島支庁チーム(結果4位)

大会に参加して、代々受け継がれてきた舟こぎの伝統文化を次世代の子どもや若者たちに伝承し、普及させようとする地域の熱い思いを、直接感じる貴重な経験ができた。また、参加者相互の交流も図られ、非常に有意義な体験であった。

大島事務所では、今後も業務だけではなく、このような活動や行事等に積極的に参加することにより、関係機関や地域との関係をより一層強固なものとし、地域の発展に貢献できるように取り組んでいきたい。



今後も地元密着で頑張ります

## 新規採用職員の紹介

総務部 総務課

しもたけ あやか  
下竹 彩香



皆さん、はじめまして。4月に総務部総務課財務会計係に配属されました、下竹彩香です。鹿児島女子高等学校の情報会計科の卒業で、在学中は会計事務の分野で働くことを目指して簿記を学んできました。出身地は緑に囲まれたお茶の里、松元です。祖父母が農業をしており、幼い頃から野菜の収穫や田植え、稲刈りの手伝いをしてきました。野菜は好き嫌いなく食べますし、特にサツマイモは大好きです。

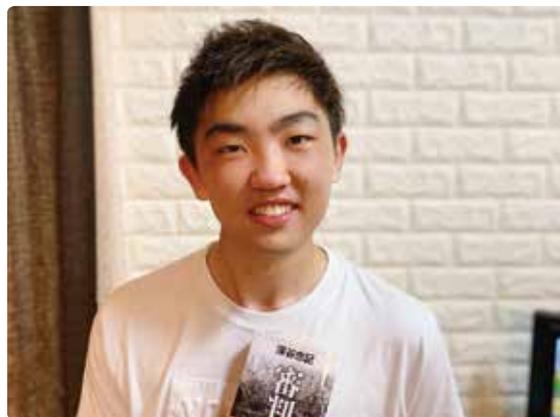
小・中学校ではバレーボール部に所属し、忍耐力を身に付けました。最近の趣味は書道とピアノです。集中して取り組むことでリフレッシュしています。

現在の主な業務は、会計伝票の作成や職員互助会の手続き、電話応対等です。入会当初は、緊張で電話の用件を聞き逃すことがよくありました。半年が経ちましたが、パソコンの使い方やコミュニケーション等、まだまだ勉強することがたくさんあります。今は先輩方に教わりながら、日々の仕事に慣れることに精一杯ですが、これまで鍛えてきた根性と集中力を活かし、早く一人前になれるよう頑張ります。そして、日商簿記検定1級の取得を目指していきたいです。

まだまだ未熟なため、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、早く皆様のお役に立てるよう努めてまいります。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

総務部 管理課

つかもと かずき  
塚本 知葵



皆さん、はじめまして。総務部管理課会員支援係に配属されました塚本知葵です。鹿児島市出身で、今年3月に鹿児島商業高等学校を卒業しました。高校では資格取得のために簿記会計部に入部し、勉学に励みました。趣味は読書で、ジャンルに関係なく読んでいます。また、ときどきサイクリングや筋トレもしています。

本会に入会したきっかけは、稲作をしている親戚の田植えや稲刈りを手伝い、「農業って大変だなあ」と思ったことです。それから、テレビや新聞等で農業に関する話題を見聞きするたびに、手伝ったことを思い出し、自分にも何かできないかと考えた結果、土改連に入会したいと思うようになりました。

現在は、事務処理の手続きを少しずつ教わりながら、広報誌作成のための取材や会計指導の補助、農業農村整備情報センターが主催する総会や研修会の準備等に携わっています。

会員支援係は土地改良法に関する問い合わせがとても多い部署です。入会して初めて目にした土地改良法には戸惑うばかりで理解の及ばない部分が多々あります。今まで触れたことのない法律ですが、土改連の職員は知っていて当たり前。知らない業務に差し支えるため、覚える努力をしていますが、簡単ではありません。日々の業務をこなしながら少しずつ覚えて、会員の皆様のお力になれるよう頑張りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

事業部 農村整備課 うち さとし  
内 聡志



今年4月、本会に入会しました。事業部農村整備課農村計画係に配属され、現在は農村環境における生態系調査を主な業務としています。技師として入会して、日々新しい言葉や新しい役割を覚えている最中です。生きものがとても好きなので、現在の業務に携われていることに楽しさと喜びを感じています。また、他の業務についても常にアンテナを張り、土地改良について学んでいきたいと思っています。

学生時代は空手とハンドボールをしていました。現在、退勤後や休日に運動をすることはほとんどないのですが、平日の昼休みには先輩方と卓球をしています。始めて数カ月、負けが続いていますが勝利を目指して励んでいます。

生きものが好き、という点で写真について紹介します。飼い始めて14年になるクサガメ(左)と、1年になるミシシッピニオイガメ(右)です。指を顔の前に出すと噛まれそうになりますが、良く懐いていて近寄ると餌を貰えると思って大暴れします。休日は外に出して日光浴をさせます。他にもアカハライモリや熱帯魚等を飼育しています。同じ生きものでも、すぐに懐く個体もいればずっと臆病な個体もいて、生きものによって傾向はあれどそれぞれに個性があります。そのような生きものたちを飼育・観察することが日々の楽しみの一つです。

同期7人、今後とも協力し、助け合っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

事業部 換地課 やまぐち だいち  
山口 大地



皆さん、はじめまして。事業部換地課に配属されました山口大地です。

長崎県佐世保市出身で、鹿児島大学への進学をきっかけに鹿児島へやってきました。鹿児島での月日を重ねるごとに、歴史ある町並みや文化に引き込まれ、鹿児島で働きたいと考えるようになり、縁があって入会しました。

現在の業務は、戸籍の申請や相続人の調査、換地計画原案及び換地計画書並びに各種調書と図面を照合したり、CADで図面の編集等を行っています。業務では聞き慣れない専門用語も多いため、分からないことは先輩方に質問をして教えていただきながら取り組んでいます。

現場に行くと、日照条件や道水路の幅、土地の高低差など、事務所で図面を見ているだけでは分からない重要な情報を得ることができ、現場を見て考えることの重要性を感じています。

普段は昼休みに卓球をしています。卓球の楽しさにはまってからは、毎日足繁く通って体を動かしています。また、学生時代から自転車に乗ることが好きなので、新しい自転車を買ってサイクリングに行こうと思っています。

自分の力不足でご迷惑をおかけするかと思いますが、一つずつ着実に業務をこなし、理解を深め、皆様のお役に立てる職員となれるよう努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。



## 新規採用職員の紹介・お知らせ

事業部 換地課 やました じん や 山下 仁哉



皆さん、はじめまして。事業部換地課に配属されました山下仁哉です。

祖母が屋久島に住んでおり、幼いときから島のきれいな海や川、森といった大自然に触れてきました。そうした経験もあり、自然や農業に関係のある仕事に就きたいと思い、入会しました。

現在は、登記事項要約書や戸籍の申請、各種調書や図面の調整等を行っていますが、普段は見ない書類や戸籍など、個人情報扱う業務が多いので、責任を持って業務に取り組まなければいけないと日々感じています。

換地業務には、一連の流れがあるのですが、その一連の流れは法律や土地改良法に基づいて運用されており、法律に則った業務の大切さも痛感しています。しかし、分からないことが多い分、これから学ぶ楽しみもあります。

入会して約半年が経ちますが、換地の業務だけでなく測量や設計の知識、法律などを勉強し、土地改良換地士をはじめ、さまざまな資格取得を目指していきます。

学生時代は、サッカー一部に所属していました。現在でも、社会人チームに所属し、日々身体を動かしています。そのため、体力には自信があります。

まだまだ未熟な私ですが、鹿児島県の農業の発展に貢献できるよう、自分らしく体も頭もフルに活用し、一生懸命業務に努めていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

鹿児島事務所 技術係 にしお つばさ 西尾 大翼



皆さん、はじめまして。4月に鹿児島事務所技術係に配属されました、西尾大翼です。鹿児島市出身で、鹿屋農業高等学校の緑地工学科を卒業しました。本会に入会しようと思った理由は、地域に貢献できる農業土木技術者になりたいと思ったからです。

現在は、先輩方にいろいろと教えていただきながら、積算参考資料作成や災害の現地調査等の業務に取り組んでいます。少しずつ職場の雰囲気にも慣れ、充実した毎日を過ごしています。地域行事の田植えなどにも参加し、とても貴重な体験ができています。

また、7月には、県学校農業クラブ連盟平板測量競技会に審査員として参加しました。高校時代は競技者として出場しましたが、今回は審査員として参加し、境界線測量の図面や野帳、計算表の点検などの作業は不安もありましたが、最後までやりきることができ、とても良い経験になりました。

趣味は、小学5年生から続けているソフトボールです。高校時代は、県大会で春夏と優勝し、インターハイにも出場しました。現在は県庁ソフトボール部に所属しています。

今後の目標は、先輩方が指導して下さることを早く覚え、一日も早く地域に貢献できるようになることです。そのためにも、測量士補等の資格取得を目指したいと思います。まだ分からないことばかりですが、与えられた業務をしっかりとこなせるよう取り組みたいと思います。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

沖永良部支部 技術係 もりもと たつや  
森元 竜矢



皆さん、はじめまして。本年4月より沖永良部支部技術係に配属されました、森元竜矢です。

志布志市出身で尚志館高等学校を卒業後、福岡県にある福岡国土建設専門学校に進学し、測量と土木に関する知識を学びました。専門学校で学んだ知識を、地元鹿児島県の農業の発展に活かしたいと考え、本会に入会しました。

現在は先輩方に教わりながら、農道台帳の図面や調書の作成、現地調査等の業務に携わっています。学んだことを整理し、一つ一つ丁寧な仕事ができるよう、努力したいと思います。

また、分からない時は上司に相談して指示をもらい、メモを取りながら自分の中に蓄積させ、次の業務に活かしたいと考えています。

こちらに配属されてからの趣味は、町民の方々に誘われて始めたテニスです。テニスをするのは初めてですが、練習をして、少しずつ上達するよう頑張っています。

入会して半年近くになりますが、初心を忘れず、何ごとにも真剣に向き合っていきたいと思っています。

未熟ではありますが、一生懸命、業務に取り組んでいきたいと思いますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

## 農業農村工学会創立90周年記念式典で本会が感謝状を拝受

8月27日、公益社団法人農業農村工学会の創立90周年記念式典が東京都にあるイノホールで開催された。

農業農村工学会は、「農業農村工学の進歩及び農業農村工学に関わる研究者・技術者の資質向上を図り、学術・技術の振興と社会の発展に寄与する」ことを目的に各種活動を展開している日本学術会議協力学術研究団体で、平成14年には技術者継続教育機構（CPD制度）を創設し、技術者の人材育成に努めている。

本会は、同学会の賛助会員かつ技術者継続教育機構に法人登録し、農業土木技術者の技術力向上に取り組んできた。

今回、創立90周年にあわせた記念事業として、人材の継続教育に取り組んできた55団体に感謝状が贈呈されることとなり、本会もその栄誉をいただいた。

式典には堀洋一郎・専務理事が出席し、

同学会の村上章会長より、感謝状が贈られた。



感謝状を受ける堀専務理事



記念撮影（専務理事は下段右から3番目）  
（写真提供：公益社団法人 農業農村工学会）

## 日本政策金融公庫からのお知らせ 農業基盤整備資金(非補助)のご案内

### ◆農業基盤整備資金(非補助)とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、土地改良区等の皆様に対してご融資する資金です。なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります。

### ◆融資の条件

#### ■ご利用いただける方

土地改良区、農業協同組合、農業を営む方など

#### ■融資限度額

土地改良区等が当該年度に負担する額（ただし、1件あたりの最低限度額は50万円）

#### ■貸付利率（固定金利）

借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は公庫にお問い合わせください。

#### ■融資期間

25年以内（うち据置期間は10年以内）。

#### ■資金の使途

代表的な事業は次のとおり

事業種類	事業内容
かんがい排水	頭首工(井堰)、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等(併せて行う安全施設等の設置を含む)の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設(スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含みます)の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
農道整備	農道(単独舗装や併せて行う安全施設等の設置を含みます)の新設・改良。農道橋の新設・改良
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業 (水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など)

### 【お問い合わせ】

〒890-0821 鹿児島市名山町1番26号 3階

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL：099-805-0511

## 第21回「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集

全国ため池等整備推進事業推進協議会では、ため池の存在と大切さを広く知っていただくこと、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの協賛で、標記コンテストの作品を募集しています。

応募に関する詳細は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご確認ください。

1. 応募〆切：令和元年12月31日(火)当日消印有効
2. 発表：令和2年3月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
3. 問合せ・応募先：TEL:03-3234-5591  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階  
全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係

## 第28回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について

本会では、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社と共催で、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマにした公募写真展、「第28回かごしまフォト農美展」の展覧会を開催します。

豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

1. 開催日時：令和2年1月7日(火)～13日(月・祝) 9:30～18:00  
※ただし、13日は17:00まで
2. 開催場所：鹿児島市立美術館 一般展示室
3. 入場料：無料
4. 問合せ：鹿児島県農業農村整備情報センター(TEL:099-223-6195)まで

## 令和元年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット(土地改良区)の役職員を対象に、研修会を開催します。

対象となる皆様には、後日改めて詳細をご案内いたします。

1. 開催日時：令和2年1月21日(火)
2. 開催場所：かごしま県民交流センター 2階大ホール
3. 問合せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

### 水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等)

#### ●新理事長

伊佐市平出水土地改良区  
濱川 睦男(令和元年7月28日)  
伊佐市羽月西土地改良区  
山口 博稔(令和元年9月1日)

#### ●事務所移転

伊佐市山野十曾土地改良区  
〒895-2635 伊佐市大口山野971

## 「令和元年改訂版 土地改良区監事の監査実務の手引」が発行されました

昨年改正され、今年4月に施行された法改正内容なども踏まえて、平成24年4月発行の「土地改良区監事の監査実務の手引」を大幅に加筆修正し、参考資料を充実させた標記書籍が全土連より9月に発行されました。

購入される方は、FAXまたはメールで全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

1. 装丁・価格：A4版 306ページ程度  
本体2,400円＋消費税 送料別
2. 申 込 先：全国水土里ネット事業部  
(FAX:03-3234-5670)まで



---

## 令和元年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が発行されます

令和元年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されます。主な改正内容は次のとおりです。

購入される方は、FAXまたはメールで全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

- 団体営土地改良事業について、新たなガイドラインの設定と地方財政措置の拡充
- 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債適用事業の拡充
- 水資源機構営事業における更新型ガイドラインの設定
- 農業用ため池管理・保全法の施行に伴う新たな事務負担への地方財政措置

1. 装丁・価格：A4版 56ページ程度 本体1,200円＋消費税 送料別
2. 発 行 予 定：令和元年10月上旬予定
3. 申 込 先：全国水土里ネット 事業部(FAX:03-3234-5670)まで

---

## 貸借対照表の説明リーフレットについて

令和4事業年度から作成が義務づけられている貸借対照表とは、どのようなものなのかを説明したリーフレットが農林水産省ホームページに掲載されました。

農林水産省は、今後も順次、貸借対照表の必要性に特化したパンフレットや複式簿記の導入までに取り組み必要のある事項等について、パンフレットを作成し、同ホームページ上に掲載していく予定としています。

詳細は農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/fukushikiboki.html>) をご覧ください。

## 会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和元年9月30日現在の予定です。  
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問合せ先
11月7日	九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島	九州各県市町村 水土里サークル活動組織	鹿児島市	事業部 農村整備課
11月13日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	霧島市	事業部 農村整備課
11月20日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	志布志市	事業部 農村整備課
11月21～22日	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会	協議会加入団体	伊佐市	事業部 農村整備課
11月26日	多面的機能支払交付金 国の水路目地補修技術講習会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	鹿屋市	事業部 農村整備課
11月27日	令和元年度 第2回監事会・監事監査 (中間監査)	監事	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
11月29日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	曾於市	事業部 農村整備課
12月5～6日	令和元年度 第2回換地計画実務研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
12月上旬	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業 人材育成研修会	協議会会員、市町村 棚田等保全活動組織等	鹿児島市	事業部 農村整備課
12月中旬	令和元年度 第2回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
1月20～24日	小水力等発電導入技術力向上研修 専門技術者育成研修[理論編]	発電運営土地改良区等	東京都	土地改良研究所
1月21日	令和元年度 水土里ネット役職員研修会	土地改良区	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部 管理課
2月6日	土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会	県、市町村、土地改良区	和歌山県	総務部 管理課
2月14日	令和元年度 土地改良換地士部会	県、市町村、土改連等 土地改良換地士	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
2月17～21日	小水力等発電導入技術力向上研修 専門技術者育成研修[電力編]	発電運営土地改良区等	東京都	土地改良研究所
2月下旬	地域土改連絡協議会(通常総会説明会)	市町村、土地改良区	各管内	総務部 総務課
未定	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (リーダー育成研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	鹿児島市	事業部 農村整備課

### 編 集 後 記

▼先頃、設立60周年の記念誌を発行しました。山あり谷ありの60年ですが、特に近年は、めまぐるしく変わる情勢の中、苦しい決断を迫られた時期もありました。無事に60年の節目を迎えることができたのも、会員をはじめ関係皆様方の変わらぬご支援・ご協力があったからこそ、改めて深く感謝申し上げます。▼宮崎雅夫・参議院議員をお招きし、国政報告会を開催しました。7月の参議院議員選挙では激戦を勝ち抜き、進藤金日子議員とともに「土地改良代表」として関係者の期待を背負い積極的に活動されています。今後ますますのご活躍を心より祈念申し上げます。▼本会の若手技術者を対象とした「技術力向上職員研修会」を開催しました。技術者不足が全国的に深刻化する中、ベテラン職員の持つノウハウを次世代へ継承し、さらに磨きをかけることは、設立60周年を迎えた本会が、今まさに力を傾注すべき重点課題の一つです。今後も組織をあげて育成に取り組んでまいります。▼4月に入会した新規採用職員も少しずつ職場環境に慣れ、土改連職員らしくなってきました。皆様のごところへ伺うことができましたら、どうぞお声掛けください。(MK)



## 水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130